

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）														
	非木造						木造						構造体の耐震化の公表状況		III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																							
	現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震点検状況										耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R6.4.1未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)			耐震性がいない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がいない棟数	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、R6.4.1未満の棟数	耐震化率	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
札幌市	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	5	5	—	—	—
函館市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
釧路市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
赤平市	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
鹿部町	2	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	①	0	0	0	0	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
森町	2	0	0	0	1	1	1	1	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	令和10年度	①・②	—
奥尻町	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	④	1	0	0	0	100.0%	未公表	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
二七町	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
共和町	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
当麻町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
音威子府村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
小平町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
新得町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
更別村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
別海町	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
中標津町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
羅臼町	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	30	2	1	0	93.3%	4	3	3	2	2	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	6	6	0	34	34	34	100.0%	33	97.1%	29	29	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																				
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況					耐震対策状況																				
	現状						現状				公表状況			現状					現状																				
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	α	β	耐震天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	耐震天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。				
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
大間町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
合計	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）														
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																								
	現状														建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震点検状況										耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
花巻市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
北上市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-
奥州市	0	0	0	0	-	3	3	3	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-
金ヶ崎町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	0	0	0.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-
一関市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	6	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	-	-	-
釜石市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	2	2	0	2	0	0	0.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-
軽米町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
洋野町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-
九戸村	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
合計	6	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	0	-	-	15	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	3	2	1	22	18	17	81.8%	21	95.5%	21	21	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																			
	非木造							木造				構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況						耐震対策状況																		
	現状				現状				現状			現状			耐震点検実施校数		うち、学校設置者による点検実施校数		耐震点検実施率		耐震対策実施校数		耐震対策実施率																
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 はばり0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 はばり0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	耐震点検 していない 棟数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由(回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
仙台市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
石巻市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和9年度	④	—
気仙沼市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	④・⑤	—
白石市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
登米市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—	
栗原市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	11	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	8	8	0	9	9	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—
大崎市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
富谷市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—	
蔵王町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—
村田町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
川崎町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
松島町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
色麻町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
加美町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
涌谷町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
美里町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—	
合計	26	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	23	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	9	9	0	42	35	22	83.3%	22	52.4%	22	22	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																							
	非木造										木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況										耐震対策状況										
	現状																			現状																							
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (E)=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について、保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 (Y=W/V)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校) (AA=Z/V)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。				
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
藤里町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—					
合計	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造										木造			構造体の耐震化の公表状況		※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	現状													現状					現状					耐震点検状況					耐震対策状況										
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、は補強未済の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、は補強未済の棟数	耐震化率 E=(A'-B')/A'	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校) AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
南陽市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
最上町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-
川西町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
飯豊町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
三川町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
庄内町	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
合計	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	8	8	6	100.0%	8	100.0%	8	8	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																							
	非木造												木造		構造体の耐震化の公表状況		※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)								耐震点検状況								耐震対策状況															
	現状				現状				現状				建物ごとの公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民への 説明状況	耐震性が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	耐震性が ない 棟数 (R7.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※5)	耐震性が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※6)	耐震点が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※7)	耐震点が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※8)	耐震点が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※9)																
	全棟数	耐震性が ない 棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない 建物の中 で、第二次 診断等 実施済 棟数	左記のうち、 R2.4.1未済 棟数	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L																					M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U
福島市	10	1	1	1	90.0%	1	1	1	1	1	1	0	令和7年度	①	0	0	0	0	0	公表済	実施済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	100.0%	4	40.0%	4	4	4	未定	③	—
会津若松市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	④	—
いわき市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	100.0%	10	100.0%	10	10	—	—	—			
白河市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	7	7	0	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—			
須賀川市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
喜多市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			
相馬市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	②・③	—			
二本松市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—					
田村市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	5	5	0	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—					
南相馬市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—					
伊達市	2	0	0	0	100.0%	1	1	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	2	0	0	0.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—					
本宮市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	①	—					
桑折町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	①・⑥	—					
国見町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	①・④	—					
川俣町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—				
大玉村	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—						
鏡石町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	④	—					
天栄村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
南会津町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
北塩原村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—						
磐梯町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
猪苗代町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—						
会津坂下町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—						
湯川村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	1	0	0	0.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
会津美里町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			
西郷村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
泉崎村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	①	—					
中島村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	1	令和7年度	⑤	—						
矢吹町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—							
棚倉町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—						
矢祭町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	1	令和7年度	①	—						
塙町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	2	1	1	50.0%	1	50.0%	1	1	未定	①	—							
鮫川村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—				
平田村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%																						

梶葉町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—			
富岡町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
浪江町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
葛尾村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
飯館村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—			
合計	80	1	1	1	98.8%	3	2	2	1	1	0	—	—	20	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	87	81	42	93.1%	62	71.3%	63	66	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																				
	現状														現状				公表状況		耐震点検状況					耐震対策状況													
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、lw値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、lw値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
水戸市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	3	2	—	—	—
日立市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
土浦市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
下妻市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
常総市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
常陸太田市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
高萩市	1	1	1	0	0.0%	1	1	1	1	0	0	令和6年度	①	1	0	0	0	100.0%	公表済	実施済	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・④	—
牛久市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
つくば市	12	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	14	14	0	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—	—
ひたちなか市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
鹿嶋市	4	3	0	0	25.0%	3	3	3	3	3	未定	①	1	0	0	0	100.0%	未公表	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	
潮来市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
常陸大宮市	0	0	0	0	—	1	1	1	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
那珂市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
筑西市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
坂東市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
稲敷市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—
桜川市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
神栖市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	0	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—
行方市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	3	3	0	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
鉾田市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
つくばみらい市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	0	2	3	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—
小美玉市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
茨城町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
大洗町	1	1	0	0	0.0%	1	1	1	1	0	0	令和6年度	①	0	0	0	0	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0	—	—	—
城里町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
東海村	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	1	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
大子町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
美浦村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
河内町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
合計	66	5	1	0	92.4%	7	7	6	5	3	3	—	—	12	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	5	3	2	65	65	36	100.0%	57	87.7%	55	54	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						耐震点検状況										耐震対策状況						
	現状														建物ごとの耐震診断の公表状況		現状				耐震点検状況		耐震対策状況																
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	α	β	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
那須烏山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				現状				現状				現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状		現状									
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は漏れ3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井 または、水 平投影面積 が200㎡を 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施率 が100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由(回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の場合の 理由(回答自由 記述)													
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF												
前橋市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—											
高崎市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	8	100.0%	4	50.0%	4	4	未定	①・②	—												
桐生市	5	1	1	0	80.0%	3	3	1	1	0	令和6年度	①	0	0	0	0	—	公表済	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	4	80.0%	4	4	令和7年度	—	令和7年度に解体予定のため												
伊勢崎市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—													
太田市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—													
沼田市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—													
館林市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—													
渋川市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—												
みどり市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
榛東村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—													
甘楽町	0	0	0	0	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
中之条町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—												
長野原町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
嬭恋村	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	2	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	②・⑤	—													
高山村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
東吾妻町	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—													
みなかみ町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
玉村町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—													
明和町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
千代田町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—													
邑楽町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	未定	②	—												
合計	49	1	1	0	98.0%	4	3	1	1	0	—	—	6	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	46	44	28	95.7%	30	65.2%	30	30	—	—	—												

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										耐震点検状況										耐震対策状況					
	現状				耐震化率				耐震化が100%となる年度				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)		現状		耐震化率		建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震化が100%となる年度		耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)		耐震化していない棟数		照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率									
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は欄0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R8.4.1現在)	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β										
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF								
熊谷市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—								
川口市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—								
秩父市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—								
所沢市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	—								
飯能市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	—								
加須市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	3	37.5%	0	0.0%	3	6	令和8年度	①・⑤	—									
狭山市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—									
深谷市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—									
久喜市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—									
滑川町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
嵐山町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—									
鳩山町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④・⑥	—									
皆野町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
神川町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
杉戸町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—									
合計	35	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	33	28	21	84.8%	16	48.5%	19	22	—	—	—									

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造													木造						※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						耐震点検状況														
	現状				現状				現状					建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性が無い建物(高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井)の棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	耐震点検実施棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震点検実施率			耐震対策状況														
	全棟数	耐震性が無い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R6.4.1未満の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が無い棟数(R3.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、R7.4.1未満の棟数	耐震化率	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
銚子市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
市川市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	0	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	-		
館山市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	4	4	4	100.0%	3	75.0%	3	3	未定	③・④	-		
野田市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-			
茂原市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
成田市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
佐倉市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
東金市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	3	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	-		
習志野市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	-			
勝浦市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
市原市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
流山市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-		
鴨川市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
浦安市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	1	1	0	-	-	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-			
袖ヶ浦市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
八街市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-		
印西市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	2	2	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-		
富里市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	0	0	-	-	-			
南房総市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	6	6	6	100.0%	2	33.3%	6	6	令和6年度	②・③	-	
匝瑳市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
香取市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
山武市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	3	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	-		
大網白里市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-			
多古町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
東庄町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
九十九里町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
睦沢町	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-			
長柄町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
館南町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
合計	58	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	10	0	0	0	100.0%	-	-	1	1	0	-	-	4	4	0	54	53	36	98.1%	39	72.2%	41	41	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要と判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)				III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	現状				現状				現状				現状				耐震点検状況					耐震対策状況																
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等実施済 棟数(※2)	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6m を超える 天井また は、水平 投影面積 が200㎡ を超える 天井	吊り天井・照 明・バス ケット ゴールの 全ての 落下防 止対策 済み棟 数(※4)	対策未 実施 の棟 数(一 部未 実施 含む)	耐震対 策率 が 100% となる 年度	耐震対策 が遅れて いる理 由(回 答選 択※5)	吊り天井を有 していない 棟数	照明・バス ケットゴール の全ての 落下防 止対策 済み棟 数(※6)	対策未 実施 の棟 数(一 部未 実施 含む)	全学校数	耐震点 検実 施校 数	うち、 学校 設置 者による 点検 実施校 数	耐震点 検実 施率	耐震対策 不 要 又 は耐 震 対 策 実 施 済 みの 学 校 数 (R6.4.1 現在)	耐震対策 実 施 率 (全 学 校) (R7.4.1 現在)	耐震対策 不 要 又 は耐 震 対 策 実 施 済 みの 学 校 数 (見 込 み) (R7.4.1 現在)	耐震対策 不 要 又 は耐 震 対 策 実 施 済 みの 学 校 数 (見 込 み) (R8.4.1 現在)	耐震対策実 施率が 100% となる 年度	耐震対策 が未 実施 の理 由 (回 答選 択※7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理 由 ※左記以外に 理由がある 場合のみ 自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
千代田区	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—
中央区	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	13	13	13	100.0%	13	100.0%	13	13	—	—	—
港区	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—	—
新宿区	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—	—
文京区	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	10	10	10	100.0%	2	20.0%	3	4	未定	③	—
台東区	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—	—
墨田区	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—
江東区	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	—	—	—
品川区	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—
目黒区	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
世田谷区	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—
渋谷区	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
中野区	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
杉並区	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—
豊島区	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
北区	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
荒川区	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—	—
板橋区	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
練馬区	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—
葛飾区	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
江戸川区	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
府中市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
日野市	3	1	0	0	66.7%	1	1	1	1	1	未定	①	0	0	0	0	—	未公表	実施済	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
合計	156	1	0	0	99.4%	1	1	1	1	1	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	145	145	145	100.0%	134	92.4%	135	136	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						耐震点検状況										耐震対策状況						
	現状												現状									耐震点検実施校数			うち、学校設置者による点検実施校数			耐震点検実施率			耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)		耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)		耐震対策実施率が100%になる年度		耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)		【任意】耐震対策が未実施の理由(※左記以外に理由がある場合のみ自由記述)	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 はばり0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 はばり0未満 の棟数	耐震化率 (見込み) (R8.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水 平投影面積 が200㎡を 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	耐震対策が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	AD	AE	AF		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
相模原市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—	
横須賀市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0	—	—	—		
平塚市	3	1	1	0	66.7%	1	1	1	1	0	令和6年度	①	0	0	0	0	—	公表済	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
小田原市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—		
秦野市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—		
南足柄市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—		
大磯町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
中井町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—			
大井町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—		
松田町	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
山北町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
開成町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
箱根町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—		
真鶴町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
湯河原町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
清川村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	44	1	1	0	97.7%	1	1	1	1	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	35	35	28	100.0%	32	91.4%	31	31	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																				
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況																		
	現状																				耐震点検実施状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は欄0.3未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は欄0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平段 断面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校) AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	AC	AD	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	AE
新潟県	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	令和6年度	①	令和6年度末をもって閉園予 定のため	
新潟市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—		
長岡市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
新発田市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
燕市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
糸魚川市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
妙高市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—		
五泉市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—		
上越市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—		
阿賀野市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—		
佐渡市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—		
魚沼市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
胎内市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
聖籠町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
田上町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	29	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	18	18	10	100.0%	11	61.1%	11	11	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）														
	非木造							木造				構造体の耐震化の公表状況																											
	現状								現状							耐震点検状況					耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、は欄0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、は欄0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について、保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校) AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
富山市	3	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	2	66.7%	2	2	未定	②	-	
高岡市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
魚津市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
黒部市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
小矢部市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	2	66.7%	2	2	未定	③	-
射水市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
合計	8	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	10	10	10	100.0%	8	80.0%	8	8	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																								
	現状							現状							公表状況																								
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、lw値0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、lw値0.7未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (※7)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。	
-	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
白山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
合計	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																				
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況				耐震対策状況																							
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震化が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	現状			建築物の公表状況	耐震性が無い建物について 保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) (※2)	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数 (※6)	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) (※6)	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R6.4.1未満の棟数				耐震化率	全棟数	耐震性が無い棟数										耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、R6.4.1未満の棟数	耐震化率	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF			
福井市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
敦賀市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
小浜市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
勝山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—	幼稚園(1園のみ)は令和7年度末に廃園予定			
鯖江市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—			
あわら市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—			
越前市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—			
坂井市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
永平寺町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
池田町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
南越前町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
高浜町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	0	0	0.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—			
合計	19	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	18	16	11	88.9%	17	94.4%	17	17	—	—	—			

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	現状														現状				公表状況		現状						耐震対策状況											
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震化率 (R7.4.1現在)	耐震化率 (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 は0.7未満 の棟数	耐震化率 (R7.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	耐震化率 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている理 由 (回答選択※5)	耐震化率 (※6)	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる 年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
山梨市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	-
合計	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																
	非木造							木造				構造体の耐震化の公表状況			III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																										
	現状							現状				公表状況			耐震点検状況					耐震対策状況																					
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 は0.7未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	α	β	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる 年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF			
松本市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-			
駒ヶ根市	2	1	1	1	50.0%	1	1	1	1	1	令和9年度	①	0	0	0	0	-	公表済	未実施	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-			
安曇野市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
木曾町	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-			
合計	13	1	1	1	92.3%	1	1	1	1	1	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	10	10	10	100.0%	4	40.0%	4	4	-	-	-			

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため



公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）													
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況										耐震対策状況											
	現状				現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性がいない棟数	耐震化率(100%となる年度)	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記のうち未済の棟数	耐震化率	耐震性がいない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率						全棟数	耐震性がいない棟数	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、左記のうち未済の棟数	耐震化率	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
静岡市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-
浜松市	58	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	56	56	56	100.0%	56	100.0%	56	56	-	-
沼津市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	
熱海市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-
三島市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	9	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-
伊東市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-
富士市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	
磐田市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	10	10	10	100.0%	10	100.0%	9	9	-	-
焼津市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	
掛川市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-
御殿場市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	
袋井市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	3	3	0	-	-	0	0	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	-	-	
下田市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
裾野市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-
湖西市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	
伊豆市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
御前崎市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	0	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	
菊川市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	1	1	令和6年度	⑦	令和6年度に調査を継続し、認定とも関係へ移行する計画。
伊豆の国市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	
牧之原市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
東伊豆町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	-
河津町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	
南伊豆町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
松崎町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-
西伊豆町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
函南町	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	
清水町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	
長泉町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	
小山町	0	0	0	0	-	1	1	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	
森町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-
合計	159	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	-	-	8	0	0	0	100.0%	-	-	3	3	0	-	-	0	0	0	153	143	128	93.5%	137	89.5%	137	137	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200m <sup>2</sup> を超える天井（棟単位）										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																										
	現状				現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性がない棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200m <sup>2</sup> を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震点検状況				耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、L値0.3未満の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度											耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X
名古屋市	25	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0	100.0%	6	30.0%	7	8	未定	③	—		
岡崎市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
半田市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—			
津島市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
碧南市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—			
刈谷市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—	—			
安城市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—			
西尾市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—			
犬山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—			
常滑市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小牧市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	③	—			
知多市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—				
高浜市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—				
清須市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
阿久比町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
合計	69	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	17	85.2%	22	40.7%	23	24	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200m<sup>2</sup>を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状										現状								耐震点検実施校数			うち、学校設置者による点検実施校数			耐震点検実施率			耐震対策状況													
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、lw値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(R8.2)	左記のうち、lw値0.7未満の棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について、保護者や地域住民への説明状況	α	β	吊り天井を有する棟数(高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全棟数(一部未実施済)	対策未実施の棟数(一部未実施済)	耐震対策が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施済)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策実施率(※7)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策実施率(※7)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R8.4.1現在)	耐震対策実施率(※7)	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF			
津市	18	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	17	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-	
四日市市	17	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	-	-	-		
伊勢市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-		
松阪市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	12	12	0	100.0%	10	83.3%	10	10	未定	④	-	
桑名市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	7	7	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	-		
鈴鹿市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	-	
名張市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	
尾鷲市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	
亀山市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
鳥羽市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②・③	-		
志摩市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-		
伊賀市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-		
木曾岬町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
東員町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-	
菟野町	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	5	5	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	-		
朝日町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-		
川越町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-		
明和町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-		
紀北町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	1	令和7年度	①	-		
紀宝町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-		
合計	76	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	8	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	-	-	7	7	0	76	51	27	67.1%	40	52.6%	40	41	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成16年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

## 公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造												木造		※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				現状				現状		現状							耐震点検実施校数			耐震点検実施率				耐震対策実施校数			耐震対策実施率													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は0.3未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二 次診断 等実施済 棟数 (※2)	左記のうち、 は0.7未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校) (R6.4.1現在)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%となる 年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。			
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF			
大津市	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	28	28	28	100.0%	28	100.0%	7	7	-	-	-			
彦根市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-	-			
長浜市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	8	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑥	-		
近江八幡市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	3	60.0%	4	4	未定	③	-			
草津市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
守山市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	12	0	12	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	-			
栗東市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	6	100.0%	3	50.0%	3	3	-	-	-			
甲賀市	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
野洲市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-			
湖南市	0	0	0	0	-	2	2	2	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
東近江市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-			
米原市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-		
日野町	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-			
竜王町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
愛荘町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-		
豊郷町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
甲良町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
多賀町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-			
合計	126	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	13	1	12	78	78	66	100.0%	55	70.5%	56	56	-	-	-		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																							
	現状				現状				公表状況																													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化率 (見込み) (R8.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200㎡を 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震 対策 率が 100% となる 年度	耐震対策 が遅れて いる理由 (回答選 択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての下 落下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。			
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
京都市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	15	15	15	100.0%	15	100.0%	15	15	—	—	—
福知山市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—
舞鶴市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
綾部市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
宇治市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
宮津市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	未定	①	—
亀岡市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
城陽市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑥	—
八幡市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
京田辺市	13	5	5	0	61.5%	7	5	5	5	3	1	未定	①	0	0	0	0	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	0	0	8	8	8	100.0%	5	62.5%	6	7	未定	①	—
京丹後市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	0	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—
南丹市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—
木津川市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
久御山町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
京丹波町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
与謝野町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
合計	64	5	5	0	92.2%	7	5	5	5	3	1	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	47	44	36	93.6%	37	78.7%	38	39	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

Table with 25 columns and 30 rows. Columns include school names (設置者名), construction type (I: Non-wood, II: Wood), and seismic measures (III: Non-structural materials). Rows list cities like Osaka, Kyoto, and others, with data on inspection status and completion rates.

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間)
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																						
	現状				現状				現状				建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について、保護者や地域住民への説明状況	耐震性がいない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	耐震点検実施棟数	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率	耐震点検状況				耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R6.4.1未満の棟数	耐震化率	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R8.4.1現在)	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況									α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
神戸市	71	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	29	29	29	100.0%	29	100.0%	29	29	—	—	—
姫路市	38	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	30	30	30	100.0%	30	100.0%	30	30	—	—	—	
尼崎市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—	—	
明石市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
西宮市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	13	13	13	100.0%	13	100.0%	13	13	—	—	—	
洲本市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
芦屋市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—	
伊丹市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—	
相生市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—
豊岡市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
加古川市	28	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	19	19	19	100.0%	19	100.0%	19	19	—	—	—
赤穂市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	10	—	—	—	
西脇市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
宝塚市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	—	学校運営に支障があるため固定することが難しい設備機器(TV等)がある	
三木市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—	
高砂市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
川西市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	—	統廃合を含めて園のあり方を検討しているため。	
小野市	2	2	1	1	0.0%	2	2	2	2	2	0	令和7年度	①	0	0	0	0	—	未公表	実施済	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
三田市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—	
加西市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	
丹波篠山市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—	—
養父市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—
丹波市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
南あわじ市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—	
朝来市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	6	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—
淡路市	0	0	0	0	—	1	1	1	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
中央市	2	2	0	0	0.0%	2	2	2	2	2	2	未定	①	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	2	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—
加東市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
たつの市	0	0	0	0	—	3	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
猪名川町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
稲美町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—	
播磨町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和13年度	①	—	
福崎町	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	
市川町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
神河町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—

太子町	6	0	0	0	100.0%	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
上郡町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
香美町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—
新温泉町	0	0	0	0	—	2	2	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
合計	281	4	1	1	98.6%	12	10	7	4	4	2	—	—	16	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	215	213	196	99.1%	190	88.4%	190	190	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

## 公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策（※3）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																			
	非木造													木造						※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）													
	現状				現状				現状				構造体の耐震化の公表状況		落下防止対策						耐震点検状況			耐震対策状況															
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 はね0.9未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等実施済棟 数(※2)	左記のうち、 はね0.7未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平段 耐震指が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 が100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合は み自由記述。		
																																						A	B
奈良市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	8	8	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
大和高田市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	0	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—	
大和郡山市	17	0	0	0	100.0%	1	1	1	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	8	8	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—	
天理市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	6	6	0	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—	
橿原市	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	15	15	15	100.0%	15	100.0%	15	15	—	—	—	
桜井市	5	2	2	1	60.0%	2	2	2	2	2	令和11年度	①	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	0	100.0%	3	60.0%	3	3	令和11年度	③	—	
五條市	0	0	0	0	—	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	0	—	—	—			
御所市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
生駒市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	7	7	0	100.0%	7	100.0%	7	7	—	—	—	
香芝市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—	
葛城市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	学校教職員等による点検のみで 学校設置者による点検を行って いないため	
宇陀市	5	2	0	0	60.0%	2	2	2	2	2	令和9年度	①	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—	
平群町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
三郷町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	学校教職員による点検のみであり、 設置者による点検を実施して いないため	
斑鳩町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③・④	—	
安堵町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
川西市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
三宅町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
田原本町	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	学校統廃合が控えているため 危険箇所の修繕・工事を優先し ているため	
高取町	1	0	0	0	100.0%	2	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
明日香村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
上牧町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—	
玉寺町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
広陵町	4	0	0	0	100.0%	2	2	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	
吉野町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
大淀町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
下市町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
天川村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	130	4	2	1	96.9%	10	7	5	4	4	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	90	89	30	98.9%	55	61.1%	55	55	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率				耐震化が遅れている理由				現状				公表状況		耐震化率		耐震化が遅れている理由		耐震点検状況		耐震対策状況		耐震化率		耐震化が遅れている理由		耐震点検状況		耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、左記0.7未満の棟数	耐震化率	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF											
和歌山市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	13	13	13	100.0%	13	100.0%	13	13	—	—	—											
海南市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—											
橋本市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	2	2	令和6年度	—	続廃合により令和6年度末で閉園するため												
御坊市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	3	3	75.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—												
田辺市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—											
新宮市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—											
九度山町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—												
広川町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—												
美浜町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—												
みなべ町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—												
白浜町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	0	0	0.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—												
串本町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—												
合計	33	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	33	30	29	90.9%	30	90.9%	32	32	—	—	—											

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																			
	非木造										木造			構造体の耐震化の公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況												
	現状																		耐震点検状況					耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、左記0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、左記0.7未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について、保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
鳥取市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	1	令和10年度	①	—
合計	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	1	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造										木造			※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				現状						現状					耐震点検状況			耐震対策状況																			
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は漏れ3未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の 説明状況	耐震性が ない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
松江市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	15	15	15	100.0%	15	100.0%	15	15	—	—	—
浜田市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
出雲市	27	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	25	25	25	100.0%	25	100.0%	25	25	—	—	—
大田市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
安来市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
雲南市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	45	45	45	100.0%	45	100.0%	45	45	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため



公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

Table with columns for facility name, construction type (non-wood, wood), and seismic status. It includes sub-columns for current status, seismic diagnosis, and countermeasures. Rows list various municipalities like Hiroshima, Takahashi, and Yamaguchi.

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																		
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状										現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	耐震性が有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	耐震性が有 しない棟数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数（※6）	対策未実施 の棟数 （一部未実施 含む）	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況														
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数								耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数（※2）	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
下関市	4	0	0	0	100.0%	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	④	—
山口市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	—	
岩国市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
光市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—		
長門市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
周南市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	—		
山陽小野田市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	—		
和木町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
平生町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	21	0	0	0	100.0%	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	21	21	8	100.0%	9	42.9%	9	9	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

Main survey table with columns for facility name, structural status (non-wooden/wooden), and seismic retrofit details. Includes sub-tables for current status and retrofit measures.

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由... ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断... ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）... ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数... ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他 ⑧ 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数... ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																							
	現状										現状					公表状況																							
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現 在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R8.4.1現 在)	耐震化率 が100% となる年度	耐震化が 遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等実施済棟 数(※2)	左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	α	β	吊り天井を 有していない 棟数	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	S=T+U	T	U	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現 在)	耐震対策 実施率 (※6)	耐震対策 不要又は 耐震対策 実施済みの 学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策 不要又は 耐震対策 実施済みの 学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 が100%となる年度	耐震対策の 理由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'			N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
高松市	35	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	17	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	-	
丸亀市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
坂出市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④・⑤	-	
普通寺市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	8	8	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	-	
観音寺市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
さぬき市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④・⑤	-	
東かがわ市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
三豊市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	12	12	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-
土庄町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
小豆島町	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-	
三木町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	1	25.0%	1	3	令和8年度	③	-
直島町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-	
宇多津町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
綾川町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
琴平町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
多度津町	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-	
まんのう町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
合計	91	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	64	41	14	64.1%	10	15.6%	10	12	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため  
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																						
	非木造										木造			構造体の耐震化の公表状況			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率			耐震化が遅れている理由(回答選択※1)			現状			耐震化率			耐震化が遅れている理由(回答選択※5)			耐震点検実施率			耐震対策実施率			耐震点検実施率			耐震対策実施率			耐震対策実施率										
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は償0未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 は償0未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない棟数 (高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている理 由(回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%なる 年度	耐震対策が 未実施の理 由(回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 (※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述)					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF				
松山市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—			
今治市	0	0	0	0	—	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宇和島市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	—	耐震対策の検討に時間を要しているため	—			
八幡浜市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—				
新居浜市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	—					
西条市	3	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—					
大洲市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—					
伊予市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—					
四国中央市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—					
西予市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—					
東温市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—					
久万高原町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	100.0%	5	62.5%	5	5	未定	①・④	—					
松前町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—					
砥部町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	⑤	—					
内子町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—					
愛南町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤・⑥	—					
合計	33	0	0	0	100.0%	3	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	36	36	23	100.0%	19	52.8%	19	19	—	—	—					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物の棟数

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況		※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状										現状													耐震点検実施校数			耐震点検実施率				耐震対策実施校数				耐震対策実施率								
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は欄0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は欄0.7未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。						
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
高知市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-				
南国市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	-					
香南市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	0	0	0.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-					
奈半利町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-					
田野町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-					
安田町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-					
芸西村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-					
いの町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-					
越知町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-					
梶原町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-					
津野町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-					
四万十町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	1	令和7年度	①	-					
合計	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	9	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	13	10	6	76.9%	11	84.6%	11	12	-	-	-					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造										木造			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					耐震点検状況										耐震対策状況										
	現状				現状						現状			現状					現状					現状															
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は欄03未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は欄07未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平段 断面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率 (全学校)	耐震対策実 施率 (見込み)	耐震対策実 施率が 100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
北九州市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0	令和12年度	①	—
飯塚市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—
田川市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
小都市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—	
筑紫野市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
福津市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
宮若市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
那珂川市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
篠栗町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
須恵町	1	0	0	0	100.0%	2	2	2	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
新宮町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
久山町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
粕屋町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
小竹町	0	0	0	0	—	2	2	2	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—	
桂川町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
川崎町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
吉富町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	24	0	0	0	100.0%	4	4	4	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	—	1	1	0	—	—	2	2	0	23	23	19	100.0%	18	78.3%	18	18	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

## 公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																															
	非木造												木造	構造体の耐震化の公表状況	※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																														
	現状												現状	建物ごとの耐震診断の公表状況	現状						耐震点検状況																														
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)			耐震化率 $E=(A-B)/A$	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)			耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)			耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)			耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)			耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)			耐震性がない棟数 (R8.4.1現在)			耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数 (左記のうち、左記のうち、 は欄の7未満の棟数)				耐震化率 $E=(A'-B')/A'$	$\alpha$	$\beta$	吊り天井を有する棟数 (※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 $Y=W/V$	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実施率 $AA=Z/V$	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)
A		B	C	D		F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U				T	U	V	W																					
佐賀市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
唐津市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—				
伊万里市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—				
小城市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
吉野ヶ里町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—								
江北町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
合計	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	3	3	2	100.0%	2	66.7%	2	2	—	—	—								

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際の実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際の実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																		
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況							耐震対策状況															
	現状										現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性がいない棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数（※6）	対策未実施の棟数（一部未実施含む）	全学校数	耐震点検実施校数			耐震対策状況				耐震対策状況												
	全棟数	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、は0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がいない棟数							耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、は0.7未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
長崎市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
佐世保市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
諫早市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
大村市	0	0	0	0	-	3	3	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-		
対馬市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑥	-
志岐市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	2	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	5	5	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	-	-	-
西海市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-		
小値賀町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
新上五島町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-
合計	13	0	0	0	100.0%	3	3	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	5	5	0	16	16	14	100.0%	14	87.5%	14	14	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ※6 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ※8 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3）							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	現状										現状				建物ごとの耐震診断の公表状況			耐震点検状況							耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は漏れ未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	α	β	吊り天井を有 する棟数 (※3)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
熊本市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	-
八代市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	-	-	-	
山鹿市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
宇土市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③・⑤	-
天草市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
大津町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0	-	-	-	
益城町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
津奈木町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-	
合計	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	19	19	17	100.0%	17	89.5%	16	16	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

幼稚園

令和6年4月1日現在

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																			
	現状														現状				耐震性が低い建物について保護者や地域住民への説明状況		耐震性が低い建物に有している天井の種数		照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)		対策未実施の棟数(一部未実施含む)		耐震点検状況											
	全棟数	耐震性が低い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が低い建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R3未満の棟数	耐震化率(R3.4.1現在)	耐震性が低い棟数(R4.4.1現在)	耐震性が低い棟数(R5.4.1現在)	耐震性が低い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が低い棟数(R7.4.1現在)	耐震性が低い棟数(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性が低い棟数	耐震性が低い建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、R3未満の棟数	耐震化率(E=(A-B)/A)	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
大分市	17	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—	—
別府市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—	—
中津市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	1	0	0	—	—	0	0	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—	—
佐伯市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
臼杵市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—	
竹田市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	2	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
豊後高田市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	1	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
杵築市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	1	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—
宇佐市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—	
豊後大野市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
由布市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	4	4	0	100.0%	3	75.0%	3	3	未定	④	—
国東市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
姫島村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
日出町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—
九重町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	2	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
玖珠町	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—	
合計	55	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	7	0	0	—	—	2	2	0	63	63	58	100.0%	62	98.4%	62	62	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況										耐震対策状況					
	現状								現状																													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 は横0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 は横0.7未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校股 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (全学校)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
宮崎市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
都城市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—
延岡市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
日向市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—
諸塚村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
美郷町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
合計	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	9	9	7	100.0%	6	66.7%	6	6	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200m <sup>2</sup> を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況												
	現状				耐震化率				耐震化が100%となる年度				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)		現状		耐震化率		建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震化が遅れている理由(回答選択※3)		耐震点検実施校数		うち、学校設置者による点検実施校数		耐震点検実施率		耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)		耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)		耐震対策実施率が100%となる年度(回答選択※7)		耐震対策が未実施の理由(※左記以外に理由がある場合はのみ自由記述)				
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震化率 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 となる年度	耐震化が遅 れている理 由	回答 選択※1	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診 断等 実施済棟 数(※2)	左記のうち、 lw値0.7未 満の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	耐震性が ない棟数	耐震化率 が100% となる年度	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※3)	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 不要又は耐 震対策実施 済みの学校 数(見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が100% となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。			
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
鹿児島市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
出水市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-	-	
薩摩川内市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-	-	
日置市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
霧島市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
いちき串木野市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	-	
奄美市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
南九州市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-
伊佐市	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
始良市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
長島町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	1	50.0%	1	1	未定	①・④	-	
湧水町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
東串良町	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
屋久島町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
瀬戸内町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
喜界町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-	
徳之島町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-	
天城町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
伊仙町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-	
和泊町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0	-	-	-	
知名町	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	0	100.0%	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-
合計	39	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	0	100.0%	-	-	-	1	1	0	0	0	50	48	44	96.0%	46	92.0%	45	45	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200m<sup>2</sup>を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため  
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため  
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

幼稚園

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造										木造					※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																												
	現状										現状					公表状況							耐震点検状況									耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 lw値0.7未満 の棟数	左記のうち、 第二次診 断等 実施済棟数 (※2)	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	耐震性が ない棟数 のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※3)	耐震化率が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化率	落下防止対策 実施済棟数 (※4)	落下防止対策 実施済率 (※6)	落下防止対策 実施済率 (※6)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策 実施済率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策 実施済率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策 実施済率 (※7)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合 のみ自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF						
宜野湾市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	9	9	0	100.0%	9	100.0%	9	9	-	-	-						
石垣市	6	1	1	0	83.3%	1	1	1	1	0	0	令和6年度	①	0	0	0	0	-	公表済	未実施	0	0	0	-	-	0	0	0	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-	-					
名護市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	7	7	0	100.0%	7	100.0%	7	7	-	-	-						
沖縄市	20	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	-	-	-						
うるま市	4	0	0	0	100.0%	3	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-						
宮古島市	12	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	12	3	3	25.0%	3	25.0%	5	12	令和7年度	②	-						
東村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-						
本部町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-						
恩納村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-						
宜野座村	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-						
金武町	2	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-						
伊江村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-						
読谷村	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	-	-	-						
嘉手納町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-						
北谷町	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	2	100.0%	0	0.0%	2	4	令和7年度	①	-						
北中城村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
西原町	2	0	0	0	100.0%	1	1	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・⑤	-						
与那原町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-						
南風原町	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	-	-	-						
渡嘉敷村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
座間味村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	①・③	-						
粟国村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	①	-						
渡名喜村	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
南大東村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑥	-						
北大東村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
伊平屋村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	-						
伊是名村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
久米島町	2	0	0	0	100.0%	1	1	1	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	公表済	未実施	0	0	0	-	-	0	0	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	-					
多良間村	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-						
竹富町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-						
与那国町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-						
合計	119	1	1	0	99.2%	9	4	2	1	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	108	99	69	91.7%	80	74.1%	84	93	-	-	-						

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する技術上の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため